

令和4年度第3回 静岡市みどりの基本計画改定専門委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月7日（火） 14時～16時
- 2 場 所 静岡市役所 4階 災害対策室
- 3 出席者 (委員) 川口委員長、浅見委員、荒井委員、今西委員、大石委員、大久保委員、岸委員、永田委員、森田委員  
(事務局) 鈴木緑化政策担当部長、桑原緑地政策課長、吉川係長、大滝副主幹、池谷主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 前回審議内容の振り返り(第1章から第4章まで)  
(2) 第5章 公園・緑地の維持管理・再整備計画  
(3) 第6章 計画の推進に向けて

6 会 議 録

- (1) 前回審議内容の振り返り(第1章から第4章まで)

川口委員長 議題(1)につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

今西委員 国際園芸アカデミーの今西と申します。1回目、2回目欠席となりました。大変申し訳ございませんでした。

確認ですが、23ページで、先ほどの説明だと集約化拠点形成区域に指標を絞ったということですが、その中で、集約化拠点形成区域、SBS通りとか石田街道とか、ここの部分だけはその枠組みから外れているので、何故でしょうか。

事務局 その説明が抜けていまして申し訳ございません。

ここにつきましては、実はSBS通りと石田街道は都市計画道路なのですが、ほぼ整備が終わってしまっておりまして、今後、みどりが増えるような具体的な整備計画が期待されていなくて、計画がないんです。それで、今回は指標に入れてもなかなか増えていく見込みがないということからSBS通りと石田街道は指標の設定からは外して考えております。

今西委員 要するにこういった指標というのは減るものもきちんと把握すべきだと私は思うのですが、そういう意味では増えるものだけを、おいしいところだけを拾い上げて指標にしますというのはちょっといかなものかなという気がいたします。それはまた考えていただければと。あと2ついいですか。27ページですが、グラフにさせていただいてありがたいのですが、長期目標だけ年数が入っていないです。確かに概ね20年ということがありますが、多分2033年のことを指すと思うので、

そこは入れておいてもらったほうがいいのではないかという気がいたしました。

続いて、34 ページ、住民（公園愛護会）による公園運営管理、言葉として愛護会さんにやっていただいているのは維持管理ですよね。運営管理はやってもらっていないと思います。ですから、ここは言葉が違うのではないかと。維持管理でも、維持管理の一部を担っていただいているということだと思えるので、住民による公園運営管理というのはちょっといかがなものかと思えます。

川口委員長

上に乗っかる感じで言ってしまうと悪いのですが、同じように住民による公園運営管理というので、住民の中に全部公園愛護会というところで定義づけてしまうというのはちょっと絞りすぎだなというところがあるので、重要な担い手としてはあるのですが、すべての人にこの状況を、公園愛護会にというのはいさし表現として無理があるし、実態とも離れてしまうと思うので、今後のあり方としても離れてしまうと思うので、ここの表現は修正をお願いしたいと思いました。

あといかがでしょうか。23 ページの SBS 通りと石田街道については、ほかのところの通りもそうですよね。いくつか、さつき通りとか、ここは一応省いてあったりするのと同じ発想ですよね。

事務局

そうです。

川口委員長

端的に言うと、SBS 通りとか石田街道は線的に漫然と長いというか、なかなか把握がしにくいところであるのは確かなのですが、だからと言って、集約化拠点形成区域のその地点において何とか緑化を進めていこうという意味を示すならば、集約化拠点区域においての対象のポイントが必要かなというところは思うので、検討してもらうことが必要かなと私も思います。とりあえず人様の意見に乗っかるような感じで追加して悪いのですが、ほかのところは集約化拠点形成区域で一応緑視率の測定の対象地はあるのですが、ここだけ拠点形成区域になっているけれども対象地がないという状況ですので、そういった視点で何ができるのか検討してもらうのがいいのかなと思います。

ほかはいかがでしょう。

浅見委員

些末なことですが、文言の修正の希望だけです。54 ページ、生物多様性の OECM を書いていただいてありがとうございました。

下から 6 行目の「世界目標 30by30 が採択される予定であり」は 2022 年、去年の 12 月に採択されましたので、文言だけ修正をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

川口委員長

ほかはいかがでしょう。

また後で気が付いてからでも構いませんので、次に進めさせていただきたいと思えます。

(2) 第5章 公園・緑地の維持管理・再整備計画について

- 川口委員長 第5章についてのご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。全く新しい章ですので、積極的にご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員 先ほど来からご説明があったように市民の方に伝えるときにわかりづらくて、特にコラムが出てきていないので、イメージができないのですが、なぜこれが重要なのかということが市民の方に伝わらないと事業が進んでいくときに、いきなりこれが出てきた感になってしまうので、これまでの4章までの流れを踏まえて、こういうことが求められているからこういう事例がありますよという、わかりやすい作り方をコラムに期待したいなど。多分いきなり感が出てしまうので、そこをちょっと留意していただきたいなという印象を持ちました。今のところ以上です。
- 川口委員長 ありがとうございます。私も事前の説明のときに、これを読んでもイメージが湧かないと。特に静岡市においてまだ事例が何も無い。ほかでも非常に少ない状況がある中で、わかりやすい表現の仕方。静岡市として取り組みやすい事例の選定とか紹介、そしてその必要性をしっかりと説明できるような内容のものを探して挙げていただければと思います。
- あといかがでしょうか。
- 今西委員 まずタイトルのことを私が今さら申し上げていいかわからないのですが、「第5章 公園・緑地の維持管理・再整備計画」、毎回言うのですが、維持管理の話ではなくて、これは管理運営で、法的管理も含めて、それから運営管理も含めて、場合によっては財産管理も含めての話で、維持管理に限った話ではないということなんですよ。それから、基本計画の中にまた計画というのが出てくるのは違和感があるので、最初に部長さんがお話しされる中でも、「あり方」という表現をされていた。それから、この文章の最後も「再整備のあり方について示します」、提言のほうも「管理運営のあり方」、これをタイムリーに10月に出たのでちょうど使われていると思うのですが、最新の提言を活用されて基本計画に整えていくというのは非常にいいことだと思いますから、まずはタイトルがちょっと違和感を感じるということです。
- それから、国交省というか、この提言が出た重点項目3つを使っていくよというところが静岡市の中でどう組み込まれるのかという、構成図というか、体系図というか、それが無いので唐突感がすごくあるんです。降って湧いたようなので、冷たさというような感じが否めないですよ。文章を読んでも、それは確かにそうだよねというだけのことです。終わってしまっていて、論文ならこれでいいのですが、そうじゃなく

て市民の方に知っていただいて1つでも施策事業につなげていくというのが基本計画だと思うので、ちょっと違和感があるなということです。

それから、先ほど来の協議会の話ですが、私もいろいろな協議会に関わってやってきたのですが、一般的に多いのは指定管理公園の指定管理者さんが地元団体とかステークホルダーの方々とか周辺の公共施設だとか、いろいろな方々と意見交換する場をきちんと持って管理運営に生かしていくというやり方をされているのが多分多いと思います。そういった中に学識者も入られたということで進められていると思うんです。私はこれは大いに活用していくべきやり方だなと思っています。ですから、指定管理に関わっている公園に限らず、協議会は動かしながら進めていくといい管理運営につながるのではないかという気がしております。とりあえずそんなところです。

川口委員長

概念図は、6章でも推進体制の図が出てくるんです。そのときに、協議会の位置づけとか、そういったところをはっきり整理しないといけませんねということは事前にはお伝えしてありますので、まだちょっと間に合わなかったのだと思いますが、このところはぜひ検討をお願いしたいと思います。後から体制的な話も出るので、静岡市において協議会の位置づけ、何をやらせようとしているのかといったところをはっきりしたほうがいいかなと思います。

今西委員は指定管理者で管理されているような公園において、指定管理者が地域との連携とか地域の意見を踏まえたきちんとした管理運営をするための協議会というお話をさせていただいたと思うのですが、そうすると一定規模以上の公園になると思うのですが、数あまたある公園において静岡市として協議会のこの制度をどう活用していくつもりなのか、対象は何なのかといったところが見えてくると、受け手側の住民も、それならばこういうものやってみようというイメージとしてできるかなと。わかりやすく言うと、何かできることがあるかなというイメージもできるかと思うので、その辺も対象をどうするのか。対象となる公園によって立ち上げの方法とか位置づけとかも変わってくるのか、変えたくないのかね。その辺もいまひとつはっきりしないところがあるので、ぜひコラムを検討する過程の中でどうあるべきなのかというところの視点でぜひ検討してもらえたらと。私がこんなに言っただけではいけないと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

今西委員

今の話は、公園愛護会というのは維持管理の一端を担って住民の方にやらせてもらっていますよね。もう少し発展していくと、いやいや我々は草取りとか清掃だけではなくて、自分たちの身近な公園の運営に関わっていきたいということになるとワンランク、ランクを上げるということも変な言い方ですが、ステップアップして公園との関わりが深くなるという形の中で協議会に変わっていくのかもわからないし、愛護

会が別のパートナーというようなものになってしまうのかもわかりませんが、その辺の仕組み作りだと思うんです。そこに協議会をどうはめ込んでいくのか。その考え方を静岡市さんが示されるといいのかなと。指定管は指定管の話だし、身近な公園は愛護会から発展していくというのがひょっとすると取り組みやすいのかもわかりませんね。

森田委員 いいですか。5章の位置づけがわからなくて、これは施策ではないということですか。

事務局 施策ではないです。

森田委員 第5章についてどのような位置付けなのか。将来の1つのあり方の提言ということの位置づけですか。これ、今後考えなくてはいけない新たなファクターというか、見方という意味で出したのですか。その辺の位置づけがわからなくて。これがごっそり抜けても別に普通の基本計画は成り立つのだろうなと思っていて、その辺の位置づけが読んだ方にわかるような形で掲載したほうがいいのではないかなと思うんです。書いてあることはもっともなことだと思っているので。

事務局 まさにご指摘のとおりで、同じご指摘を、先ほど配らせてもらった木下先生も同じ、ここが何で必要なのかというところが、非常に章の位置づけがはっきりしない。

基本的には、都市緑地法で新たに管理の部分を追加するという名目で一応ここは収めたいというところなのですが、実は静岡市で管理運営の方向性がまだはっきりしていなくて、着実に今やっているのは公園の長寿命化計画と、道路付属物、街路樹の維持管理の方向性だけはちゃんと計画を持ってやっている。じゃあほかの公園の、本来なら管理運営のための計画というのがしっかりあればいいのですが、実は先生ご指摘のとおり、ない。じゃあ今あるツールの中でどれをうまく使っていけばいいのだろうということで今回はまとめたという形になっています。

ですから、初めの第5章の続きの文章で、静岡市はどうしたいんだというところが抜けているというところが大きく誤解というか、わからなくなってしまう原因かなと思っています。

ただ、静岡市としては、こういう視点で、こういうツールを使って管理運営をしていきたいんだという意思表示をするような章にはなっていますので、ここはそれこそこの章の位置づけが何であって、どうしたいんだというのをもう少し体系的にわかりやすくしたほうがいいのかなと今ご指摘をいただいて。ちょっとここは整理をさせてください。

森田委員 91ページ以降のところにはそれらしいことが書いてあるんですね。具体的に91ページ以降に、そういうことじゃないんですかね。

事務局 そうです。

森田委員  
事務局 読んできたときに5章の位置づけがよくわからなくなってしまう。  
そうですね。その前の章では具体的に実際にやっている、こんなことを  
やっていますよという紹介はさせていただいているのですが。

森田委員  
事務局 その辺整理をしていただければと思います。  
5章は戦略的に静岡市としてこんなことをやっていきたいんだという  
ことで、実は今若手の職員がプロジェクトを作って運営管理、予算が  
ない中でどのようなこれからの公園を考えていこうというプロジェクト  
を作ってやってくれているものですから、その辺である程度これを  
策定する間に方向性が出れば、それがしっかり計画の方向性として  
出していけるんです。今まだ実際そこまで予算の裏付けまでないもの  
ですから、どちらかというところもコラム的に載せざるを得ないの  
かなという感はするのですが。  
いずれにしても、この章立ての中身が浮ついている部分があります  
ので、ここは整理させてください。

岸委員 私も全く同じ部分で、森田先生と全く同じことなのですが、基本方針  
4で足りない部分を第5章で説明しているのかなとも思うのですが、  
必ずしもそうならないので、基本方針4のやり方のところに第5  
章を入れてしまうという整理のやり方で構わないのではないかと聞  
いていて感じた。

川口委員長 5章全体の中身として記載すべきことは記載すべきというご意見とい  
うことでよろしいですか。位置づけを明確にする中で、ここに記載さ  
れている内容については対応していくべき事項ではありますよとい  
う考え方でいいんですか。

岸委員 国土交通省、いわゆる上位機関と言っていいかわかりませんが、国土  
交通省の検討会でこのような提言がされているということ踏まえ  
て、静岡市でもそれに対応した取り組みをやっていくと。それが基本  
方針の4のところに挙がっているようなメニューになるんですよとい  
うことだと思うのですが。基本方針4で不十分であれば、基本方針4  
のところに書いてあるメニューをもうちょっと増やして、こちらの提  
言に対応できるようなところにすればいいのかなと思うのですが。

川口委員長 内容的にこれは不要だとか、そういうご意見ではないという中で、明  
確にここで章立てしておくべき位置づけなのかどうか、あるいはそれをしたいならば  
それがきちんと説明できるような内容の構成について検討していただければと思  
います。

若干基本方針とかこの辺は今までやっていないことは書きにくいという報告書を作  
る上でのジレンマがあると思うんです。そこにおいてそのジレンマの  
中でこのことを言うとまたちょっと突っ込んだ書き方というのは難  
しくなるのかなとちょっと親切に私は推測しているのですが、突っ込  
んだ書き方というのはしにくくなって、公園を取り巻く動向としてこ  
ういう方向があって、積極的に静岡市としてはやっていきたいという

意思があるんだと私は捉えて、それで特出ししているというふうに、ここの方針の中だと今までやってきたこととか、今までの継続といった視点というのがどうしても大きくなって、新たな事業的などころを方針の中に入れようとする、これは一体誰がやるのとか、いわゆるよくある内部の、私にしてみるとつらい議論をしながら書き入れるかどうかという話になるので、そういうところを背景に感じながら、動向としてこういうものは特にやっていきたい、あるいは新たな視点として何を取り組むべきかといったところを強く打ち出していくというところと言うならば章立てもあるのかなと。ただ明確にその位置づけははっきりしておくという形なのかと。そこはご検討ください。

大久保委員

大久保です。私も今川口先生がおっしゃっているように、多分特出ししたいんだなと。申し訳ないです、5章、6章から先に読んだので、4章からの流れをちゃんと理解せずに5章、6章を読んだので、5章、6章で1つのまとめりかなと感じておりました。重点的にこれをやりたいという意欲みたいなものがあるんだなと。逆に言うと、5章、6章はまとめてしまったほうがいいのかというように読んでおりました。

重点戦略というのは、最後の5-4の「各戦略に対する横断的な取り組み」というのが、戦略という言葉がどこにあるのだろうという。5章の前書きのところの下から4行目に「重点戦略が示されており」というのがありますが、項目立てのところに戦略という言葉がないので、何となく最後の「各戦略に対する横断的な取り組み」の戦略のキーワードが違和感を感じたのと、1だけなんですよね。2から先はこれから考えるのかなという。

もし2から先を考えるのであれば、横断的という視点で行くと、情報発信で、国際化という言葉がところどころに出てくるのですが、国際化という言葉だけで終わっている、それは基本計画にはあまり盛り込むべきことではないのかもしれないのですが、多言語対応であったり、先ほどインクルージョンという素晴らしい表現があったのですが、来訪する外国人も在住している外国人も含めてみんなが使えるような情報発信かできるといいなと思いましたので、もし入れるのだったらそういう視点を入れていただけるといいと思います。

川口委員長

木下先生からちょうど3人の方々がご指摘したところの質問が来きますので、各戦略とは何か。

事務局

まさに昨日ちょうど今日ご欠席の千葉大学大学院の木下先生から、森田先生、岸先生、大久保先生のご指摘はまさにその3つを、同じようなことをいただいております、ここも検討させていただこうと思います。

第5章をあえて項目立てしたというのは、101ページの2段落目の「また」から始まる「都市緑地法等の一部を改正」する法律の中で、みど

りの基本計画に都市公園の管理の方針について盛り込むというようなことが位置づけられていたというのがありまして、あえてというか、無理やり第5章として項目立てたというところは否めないかもしれませんが、いま一度この位置づけについては検討させていただきたいと思います。

今西委員

多分私が法的に入れなければならない項目がちゃんと漏れていないか確認してねと言ったのはそういうところがあって、資料編の1ページ後の(3)に、ここに定める方針って何なのというところが、公園の整備の方針と管理の方針と保全及び緑化の推進の方針、これだけあるわけです。今回の基本方針の中身というのは3つ方針があるのですが、保全の方針と緑化の推進、みどりの創出の話に絞られてしまっているんですよね。ということは、多分今までの基本計画を作ってきた中では、新たな管理の方針というのは盛り込まれていないので、それを踏襲すると、この基本方針1、2、3につながったのだろうなど。継続で来たのだろうなど。私はそういう解釈をしたんですよね。新たに入れるとなるとここの1、2、3の方針に入れられなかったので外出しをしたのだろうなどというふうに思ったときに、じゃあそれが維持管理とか再整備計画というのはちょっとおかしいでしょうということを最初に申し上げたんですね。

新たに盛り込まれたやつも基本方針1、2、3の中に組み込まれているのであれば、それはそれで整理ができてしまうのかもわからないですね。そこまで戻ると大変なので、こういう整理の仕方をされているのかなという気はしたのですが。本当にちょっともう一度熟慮していただければと思います。やっぱり唐突感があるんです。

岸委員

基本方針4と5章の話が全くかぶっておりまして、基本方針4のところでグリーンインフラの話もありますし、社会インフラ、社会実験もやっていますし、PFI等のお話も出ていますし、唯一出ていないのはDXの話ぐらいで、5章の存在意義がよくわからないというのがあるので、基本方針4、管理運営のあり方、特に今までのような行政主導の管理ではなくて、第5章に書いているようなところを入れたほうが今の段階では私はすっきりするような気がしております。ご検討ください。

川口委員長

ここで最初の人に今西委員から5章の表題の指摘もあるように、ここのところがいま一つ不明確だったりするので、どうしても章立てのところの、ここでしっかり役割が表現できれば章立てもあるのかもしれませんが。個人的には新しい動向として、市として管理運営のところに主軸を置いた施策を積極的に展開しますという姿勢が見えるといいなと思っているので、そういうところも踏まえてどういう構成にするのかぜひ検討してください。きれいに整理するというのもあるだろうけれど、意思として表現するようなどころもあってもいい

のかなと思いますので、きちんと説明ができなければしょうがないですが、そういう形で検討をお願いします。

大石委員

5-3の維持管理・再整備における官民連携と事業者が参入しやすいという中に、Park-PFIとの関連もあるのですが、最近例えば千代田区とか江戸城の管理の面においてクラウドファンディングを活用しているケースが比較的増えてきているんですね。そういうものを含めて官民が、財源的な面もいろいろやりやすくなりますので、そういうものもこの中に入れておかれると、より一層この目的に沿っていくのではないかと感じます。

川口委員長

ありがとうございます。アイデアとして適切な場所にぜひ入れていただくように検討をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。5章は大きな議論になっていますが、内容的には異議があるわけではないですので、どういう形でわかりやすく整理するのかというところで検討をお願いします。

よろしいでしょうか。次に6章のほうを説明していただいて、また後で何か意見を思いついたら。多分6章ともこれは関係すると思うので、ぜひ説明をして最後のところでもう1度きちんとした議論の時間を取りたいと思います。

### (3) 第6章 計画の推進に向けて

川口委員長

ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

今西委員

113ページですが、諮問機関からの答申諮問の矢印は、これはあくまでも静岡市ですよ。そこしかできないので。ちょっと矢印の位置が違うのではないかというのが1点です。

それから、指標というのは基本方針が4つあるのなら、それぞれの基本方針に沿った形で指標が設定されるべきだと私は思うんです。そういった意味では、達成指標も成果指標も4項目それぞれの基本方針につながるものの指標があるのではないかと。ひょっとすると2つが重なって1つの指標になっているのがあれば数が少なくなってもいいですが、その辺の基本方針とのつながりがよくわからないです。多分成果指標なんかでも質的な目標だと思うので、たった2つだけでなく、もう少しあるのではないかと。例えば公園利用満足度調査とかいろいろやられると思うんです。そういった指標は普通は成果指標として使うので、少しこの辺は考えられたらいいのかなというふうに遅まきながらしゃべってしまいました。以上です。

森田委員

今回、みどりの質を高めるとというのがキーワードとして出てきているような気がするんです。その成果指標というのはどこで見るのかなと思ってずっと見ていたんです。それに当てはまるものがあるといいなと。

事務局 みどりの質を高める成果指標ですか。

森田委員 結構キーワードとしてそれを使っているならば、それに対応したものがでてこないといけないのかなと思います。

事務局 おっしゃるとおりで、木下先生からも同じご指摘がありました。達成指標の1から4というのは方針の4つに対応するようにはなっているのですが、成果指標のほうがちょっと薄くなっているんですね。質に関わる指標がないということで、ここは検討させていただきたいと思います。

今西委員 達成指標の1~4は基本方針の1~4に沿った形になっているという理解でいいのですか。

事務局 一応1~4に対応するような達成指標にはなっていると思うのですが、成果指標のほうはないものですから、そこは検討させてください。

川口委員長 アウトプットなので、方針についてアウトプットとして1つずつあるのかということよりも、総合的にみどりの質、あるいはそこを聞きたいので取れるデータをここに成果指標として出しているのかなという認識ではあったので。でもこれでは質というところまで行かないねという皆さん全体の雰囲気という言い方をしたら悪いのですが、どんな切り口がいいのかということでもう1度検討してみて、何ができるかというところをしっかりと考えてみていただきたいと思います。

荒井委員 5章のところと同じですが、6章が「計画の推進に向けて」と始まっていて、重点プロジェクトについて、立てつけをもう少ししっかりされたほうがいいのかという印象を持ちます。

あとは、文言的には公園だけではなくて、まちづくりと公園を連携していきましょうというような文言にはなっているのですが、書くのならしっかりと書き込んでいかないと、何をどうすれば近づいていくのかというのは伝わりきらないかなという印象を持ちました。

またもう1点ですが、市民のところ公園愛護会の指標ですけど、やはりこれが最初に強烈に出てくるのは、これからの流れの中で愛護会はこれからの進め方にはまだ課題点とかいろいろ書かれていますので、書き方も変えて、新たな市民の取り組みのあり方みたいなことを含めて記載されたいのでないかと思いました。以上です。

川口委員長 5章で特出しして、協議会とか、管理運営の主体的な話だとか、実験的な取り組みの推進だとかいうことを特出ししたいのなら、ここでも各主体のやるべきことについては、私も充実してほしいし、体制図もそれによって少し書きぶりが変わるのではないのでしょうかという印象は持っていますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

浅見委員 113ページの各取り組み主体の役割のところの事業者ですが、第5章を受けて維持管理するにはという意味で限定するとここに書かれている事業者になるかと思うのですが、通常、こういう行政の計画の中

川口委員長

で事業者といった場合はその地域で暮らしていろいろやっ  
っしやる事業者のことを思い浮かべるので、ずいぶんと狭ま  
った形になってしまっているかなと。5章との兼ね合いでこ  
ういう表現になっているのかなとは思いますが、ちょっと考  
慮していただければ。また関係団体、事業者の違い、出て  
くると思いますので。事務局としてはしっかりその場その  
場で説明ができる表現とすべきです。あと、いかがでしょ  
うか。指標1が、前は前に出してあったのですが、こちら  
の意見を踏まえながら最後に結果としてこういう指標で評  
価していきますよという形の報告書の体裁に今回は変えたい  
ということですね。

今西委員

その中において、指標として成果指標の部分で何かもう少  
ししっかり評価できる切り口があるか追加検討をお願いし  
たいと思います。今のところそのようなご意見ですが、ほ  
かにいかがでしょうか。

事務局

115ページと116ページに中期目標、長期目標がそれぞれ  
「現況値より増加」と表現されているのですが、これで中  
期も長期も同じ表現でいいのかなと。具体的に私は言葉  
が見つからないのですが、この表現でありかな。ちょっ  
と疑問を感じちゃって。数字を入れにくいというのは十  
分わかるのですが、中期目標も長期目標も同じ表現とい  
うのが一工夫要るのではないかという気がしたのですが。

森田委員

ここは各委員さんから同じご指摘をいただいているところ  
で、非常に数量を入れづらくて、根拠レスになってしまう  
部分もあって、一番我々が悩んだところです。

ただ、参考としてほかの都市のみどりの基本計画を見てい  
くと、結構こういう表現が多くなっている傾向にあります。  
昔ならわりとエィヤーで数字をぼんぼん入れたというこ  
とは我々もあったのですが、ここは素直に数字が入れづ  
らいというところで、どうしようかというところでほか  
の都市も参考にさせていただいて、こういう表現しか  
ないだろうということでもまずはこういう収めにさせて  
いただきました。

川口委員長

変な話ですが、公園を作るときにここは大体どのぐら  
いの利用を目指しているというのはないのですか。ユー  
ザーはどの程度いるというところが見えているのかな  
と。それより、計画のときの利用者数に対して、それが  
少なかったりということになったらもっと行かなくちゃ  
いけないという、そういう目で見ると、54.3%とい  
うのはどういう意味なのだろうな、どういう位置づけ  
なんだろうと、ちょっと今聞きながら深読みしてしま  
いましたけれども。そうなるのと、何か目標的なもの  
があるのだからそうなるのだろうなと思うところも  
ありました。公園ごとに違うのかもしれませんが、そ  
んなふうに感じました。コメントですから別にいい  
です。

追いかける数字で採用するしかないという現実もある  
ので、そのところを踏まえて現実にはこれはアンケート  
によって取ったものに

事務局

ついて、これは検討くださいとしかこちらでも言いようがないです。実際に去年、動向基礎調査をやっているんですよ。それこそ我々が作っている身近ないわゆる街区公園は地元の要望で作っているの、周辺の人にアンケートを取るのも、100まで行かないにしても、多くの地域の皆さんが使っていただいている。ただ、54.3%というのはランダムに取ったものと、その地域性というのもあるんですよ。大きい公園を使っているという方もいれば、通勤で静岡に来てという方は駿府城公園に寄っていくとか、通っていくとか、そういう方もたくさんいらっしゃるの、結構ここがつかみづらい数字だったというのは言えます。

森田委員

これって過去数年間とか10年かわかりませんが、どんな推移だったですか。その辺のところの流れの中で、長期低迷で右下がりだったら少し上げようかという話にもなりますし、上がり続けるのだったらそのトレンドはもう少し維持しようとか、何かそういうところで少し分析されたらいかがですかね。わからないですが、毎年こうなるかもしれない。だから、少し読みづらいなというのでこういった表現になるとか、何かあればいいのではないのでしょうか。

事務局

我々とすれば公園を増やして、当然増えていくので、公園の面積が増えるにつれて相関関係じゃないですが、利用頻度がそれに比例して上がってほしいのですが、そこが必ずしも同じように上がっていかないというところもあるものですから、アンケート方式なので必ずしもリンクしないというところが悩ましいところです。

川口委員長

成果指標1は27ページに推移が一応載っているのですが、成果指標2は推移はない。このたびこれは獲得した数値ですか。

事務局

これは令和3年度に初めて取りました。

川口委員長

なので、これは令和3年度のデータしかないということでこの数字が出ているということですね。ちょっと注意書きを入れておいたほうがいいかもしれない。

岸委員

成果指標のところ、私も追加で。環境の質というのを強く打ち出しているということでしたが、この成果指標は市民がみどりが多いか少ないかと思う割合とか公園の利用頻度ということで、結局レクリエーションとしてのみどりの価値を主に測っていて、最初のほうで議論していました例えば生物多様性ですとか、環境保全、水害、防災、そういったことが改善することによる我々の利益というのは、そこまで考えた上でアンケートに答えてくれる市民がいれば別ですが、多分この聞き方だとレクリエーションとしてのみどりの価値しか測れないので、そういった指標を1つ入れなくていいのかというのは感じております。そういった指標を入れる場合にはアウトカムではなくて、アウトプット指標で十分なのではないか。例えばこの間のような台風の水害が起きたときに、浸水エリアがこの整備によってどれだけ減るとか、そう

いった事実でも十分私は成果になると思います。

環境のことは先生にフォローしていただきたいですが、何か生物多様性が改善されるとか、維持されるとか、そういうことが成果として、アウトプットとして出るのであれば、それをそのまま成果指標でも構わないのではないかと思います。レクリエーションだけではなくて、環境の質としてもつけ加えていただけるといいかなと思います。

川口委員長

環境部局のほうの計画で何か成果指標で公園とリンクしながら対応できるものはありそうですか。

事務局

そこは当たってみます。

事務局

今現在、一人当たりの公園面積というのうちの情報として環境のほうの計画にあって、量が増えていけば環境の質も上がってくるでしょう。う的な意味合いで載せてくれているとは思いますが。ですから、定量化できて、アウトプットとしてつかめるようなものは眺めた範囲だとなかったものですから、今は一人当たりの公園面積しか共通項として持っていないというのが実情です。

この辺は定量化できて、アウトプットとなれるのか、アウトカムとなれるのかも含めてもうちょっと共通項の部分を探してみます。

川口委員長

見方として、今ご指摘があったように、切り口を、今までの公園の価値の視点での成果指標だけではなくて、視野を広げたときの、若干乗り出しすぎかもしれないと感じるようなものでも、今回の計画においてはグリーンインフラとかそういうところを強調しているわけだから、何かほかのところ、あるいは総合計画の成果指標で使っているようなものとか探ってみてもらえればと思います。

事務局

わかりました。

浅見委員

ここに書き込むのは無理で、情報提供ぐらいなのですが、例えば公園で雨水貯留を設けると、それは治水のほうでも役に立ちますし、その治水のおかげで河川改修の度合いが、河川の分担する流量が減ることになれば、それは生態系にも寄与してきますということで、雨水貯留なんかは生態系の保全、主目的ではないけれど、寄与するという意味で評価していくという、そういう流れにはなっています。

森田委員

例えば分野間の連携が可能な公園整備数というのもいいかなと。例えばですが。アウトプットになるんでしょうけれども、そういうキーワードに対応したものが出てくるといいのではないかと。

川口委員長

アドバイスいただいた内容を踏まえて、達成指標、成果指標について補充を検討ください。

あと、いかがでしょうか。時間も迫ってまいりましたが。そうは言ってもまだ少しお時間があります。

事務局から何かありますか。

木下先生からの内容は大体今日いただいた内容でほぼ同じなのですが、まさに皆さんご指摘いただいたのがそのままここに載っている感

じですが、1つ、進行管理の中期目標、長期目標は設定されていますが、それまでノーチェックということはありませんと書いてあるのですが、これについても何か考えとかお答えができることがあればしてもらえたら。

事務局

この達成指標、115ページのみどりの面積ですとか主要箇所の緑視率、この辺は毎年成果としては数字を出せるところなのですが、アンケート調査による達成指標4ですとか成果指標の1、2につきましては、今他部局と連携したアンケート調査を実施していく中で、毎年必ずしもアンケート調査が実施可能という担保も取れないものですから、極力毎年できるように調整したいとは思いますが。

川口委員長

ですから、ここでお答えで言うのは、中期目標のときにチェックします、長期目標のときにチェックしますではなくて、可能な限り年度ごとにチェックは進められますということですのでよろしいですね。

事務局

そうですね。

川口委員長

ただ、アンケート調査は、アンケートの項目も取り合いだったりするのはよく知っていますので、極力獲得するようにしてきちんと追跡できるようにしていただければと思います。

森田委員

みどりの審議会で報告しますよね。だから、みどりの審議会で毎年必ず成果指標についてはチェックが入りますので問題ないと思います。そのとおり言っていただければいいと思います。

今西委員

114ページの冒頭のところに「PDCAサイクルにより計画の進行管理を実施すること」とさらっと1行加えられているのですが、もう少しPDCAサイクルを明確に、こう回すんですよという、いつもあるような絵になってしまうかもわかりませんが、きちんと計画を実行、評価して、公表して、市民の意見を把握しながら改善していくよという、それを毎年やるのか、3年ごとにやるのかとか、そういうところがもう少し表現的にはボリューム感を出して丁寧に説明されたほうがいいのではないかと。

川口委員長

これは木下先生からの質問の答えにもつながりますね。ノーチェックですかということに。ここで説明しておきたい。

これで、多分事務局さんが若干頭が白くなっているのは5章の取り扱いだとは思いますが、内容的に問題があるというわけではなくて、記載でまたブラッシュアップされる場所はあるとしても、どういう形でわかりやすく理論立てて説明ができる内容の章立てにするのかというところは、大きい宿題にはなりますが、検討していただいて、最初のときの説明であるように、年度を明けて5月ぐらいにもう1度最終的な案としてとりまとめをいただいたものを提示していただく。その過程がありますので、今日の議論を踏まえた内容で次回また報告が上がってくるというふうに皆さん捉えていただければと思います。ということで、本日私の役割はここまでにしたいと思います。

以上